

観光での交流人口の拡大による地域経済の活性化のための支援

政策提言先 観光庁

政策提言の要旨

観光庁では、①魅力ある観光地づくりを主体的に行う地域を支援する。②観光産業の国際競争力の強化を支援する。③観光旅行のための環境を整備する。との理念の下で、地方での観光振興を推進するため、圏域内での2泊3日以上滞り型観光を促進する「観光圏整備事業」などを展開されています。

観光産業は裾野が広く、交流人口が増大することで、直接関連する交通・宿泊・飲食の分野だけでなく、幅広い分野にわたって、地域経済への波及効果をもたらすものと考えます。

高知県では、昨年度策定しました「高知県産業振興計画」において、「滞り型・体験型観光の推進」をテーマに掲げ、「400万人観光の実現、1,000億円産業への成長」をめざし、成長戦略であります「観光八策」の取り組みを推進しています。

こうした中、全国的な視点から、観光をキーワードとした交流人口の拡大につながる支援策が講じられますと、これらの取組が大きく加速するものと考えています。

このため、以下の内容について、提言をいたします。

【政策提言の具体的内容】

1 地域活性化に向けた観光政策としての秋の大型連休の実現

地方では、高速道路の休日1000円効果により、観光客は一定数増えたものの、景気の低迷等から宿泊客はむしろ減少する傾向にあり、その効果が十分とは言えません。

地域の活性化につながる観光政策を考えた時、『シルバーウィークのような大型連休』と『高速道路の時限的無料化』を組み合わせることにより、宿泊客数の飛躍的な増加が見込まれ、地域の活性化が促進するものと考えます。

このため、毎秋に大型連休を実現することを提言します。

〔実現例〕

- ・「国民の祝日に関する法律」の一部を改正し、既設の祝祭日と土日や国民の休日を柔軟に組み合わせる。
- ・企業の有給休暇取得を奨励するとともに、企業の休暇に合わせて小中高校が休みとなるよう柔軟な学校運営を働きかける。

2 観光客の視点を加えた総合的な交通体系の整備

地方のバス路線を対象に、新たな乗客の獲得につながる観光地への移動手段としての2次交通の確保を目的とする支援制度を創設することによって、乗客の増大によるバス路線の維持が図れるものと考えます。

(支援対象の例)

<ソフト>

- ・ 旅行会社や観光客への2次交通のPR
- ・ インターネットによる路線検索システムの運用
- ・ 観光施設等と連携した共通チケットの展開
- ・ 観光客の視点に立った時刻表、路線図の作成
- ・ 地域の観光情報の車内案内

<ハード>

- ・ 観光地の雰囲気醸し出す停留所の整備
- ・ 観光利用を視覚で訴えるラッピングの実施

3 広域観光推進のためのコーディネート組織の確立

観光客のニーズに応じた、行政区域を超えた複数の市町村に跨る観光を推進するため、圏域内の情報発信や受入態勢の充実といった役割を一手に担う広域の観光コーディネート組織の設立や強化のための支援策が必要と考えます。

(コーディネート組織の機能)

- ・ 圏域内の観光情報の一体的な発信
- ・ 旅行会社と複数の地域をつなぐ総合窓口
- ・ 受入態勢の整備や観光ガイド等の人材育成
- ・ 広域観光ルートの作成
- ・ 体験プログラムの開発や磨き上げ
- ・ 体験型観光や宿泊の予約など、観光客に対するワンストップサービスの提供

【高知県担当課】観光振興部 観光政策課・おもてなし課
交通運輸政策担当理事所管 運輸政策課
公共交通課